

令和元年7月 第175回 定例会

福井坂井地区広域市町村圏
事務組合 議会 会 議 録

令和元年7月26日（金曜日） 午後2時40分 開会

令和元年7月26日、組合議会定例会が福井坂井地区広域市町村圏事務組合事務所2階会議室に招集されたので、会議を開いた。

○議事日程

- 日 程 1 議席の指定について
- 日 程 2 会議録署名議員の指名
- 日 程 3 会期の決定について
- 日 程 4 副議長の選挙について
- 日 程 5 議案第5号
令和元年度福井坂井地区広域市町村圏事務組合一般会計
補正予算
- 日 程 6 議案第6号
工事請負契約の締結について
- 追加日程1 監査委員の選任について
- 日 程 7 一般質問

○出席議員 (18名)

1番	堀川秀樹	2番	池上優徳
3番	石丸浜夫	4番	片矢修一
5番	寺島恭也	6番	山田重喜
7番	吉田太一	8番	向山信博
9番	森之嗣	10番	山口志代治
11番	田中哲治	12番	東野栄治
13番	川畑孝治	15番	後藤寿和
17番	江守勲	18番	奥野正司
19番	齋藤則男	20番	伊藤博夫

○欠席議員 (2名)

14番	川端精治	16番	近藤哲行
-----	------	-----	------

○説明のため出席した者

管理者	坂本憲男	副管理者	佐々木康男
副管理者	東村新一	副管理者	河合永充
副管理者	北川貞二		
事務局長	宮嶋昭宏	事務局次長	佐賀雅治
清掃センター所長	能美雅一	兼総務課長	

○事務局出席職員

清掃センター副所長	関澤昭二	総務課副課長	南田憲泰
清掃センター課長補佐	古畑克弥	総務課副主幹	三上眞弘
総務課主査	堀井友理子	総務課主査	齋藤二郎
総務課主事	出蔵博人		

○事務局長（宮嶋昭宏）

ご起立願います。

一同 礼

ご着席下さい。

◎議長（田中哲治）

令和元年7月第175回福井坂井地区広域市町村圏事務組合議会定例会は、本日招集され、出席議員が定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

よって、これより本日の会議を開きます。

本日の欠席通告議員数は、坂井市、川端精治議員、坂井市、近藤哲行議員の2名であります。

◎議長（田中哲治）

本日の「議事日程」は、それぞれ、お手元に配布いたしましたとおりと定め、直ちに議事に入ります。

◎議長（田中哲治）

それでは、日程1「議席の指定について」を議題とします。

お諮りします。

会議規則 第4条 第3項の規定により、議席の一部を変更したいと存じますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（田中哲治）

異議なしと認めます。

それでは、その議席番号及び氏名を、事務局から発表させます。

○事務局長（宮嶋昭宏）

それでは、議席の発表をさせていただきます。

6番 山 田 重 喜 議員

7番 吉 田 太 一 議員

8番 向 山 信 博 議員

9番 森 之 嗣 議員

10番 山 口 志代治 議員

以上でございます。

◎議長（田中哲治）

ただ今、発表いたしましたとおり、議席を指定します。

◎議長（田中哲治）

次に、日程2「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、4番片矢修一議員、17番江守勲議員のご両名を指名します。

◎議長（田中哲治）

次に、日程3「会期の決定について」を、議題とします。

お諮りします。

今、定例会の会期は、「本日一日」としたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（田中哲治）

異議なしと認めます。

よって、そのように決定しました。

◎議長（田中哲治）

現在、副議長が空席となっております。日程4「副議長の選挙について」を議題とします。

副議長の選挙につきましては、地方自治法第118条 第2項の規定により、指名推選にしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（田中哲治）

異議なしと認めます。

よって、副議長選挙は、指名推選によることに決しました。

お諮りします。

指名につきましては、如何いたしましょうか。

◆17番（江守勲）

議長、17番、江守。

◎議長（田中哲治）

17番 江守勲議員

◆17番（江守勲）

副議長には、福井市の堀川秀樹さんを指名したいと存じます。

（2名以上「賛成」の声あり）

◎議長（田中哲治）

ただ今、江守勲議員から副議長には、堀川秀樹議員との動議があり、所定の賛成者がありますので、動議は成立しました。

よって、本動議のとおり、堀川秀樹議員を副議長選挙における当選者と定めることに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（田中哲治）

異議なしと認めます。

よって、堀川秀樹議員が、副議長の当選人と決しました。

副議長に当選されました堀川秀樹議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により、本席から当選の告知をします。

ただ今、副議長に当選されました堀川秀樹議員から、ご挨拶を受けることにします。

◆1番（堀川秀樹）

一言、お礼申し上げます。

今ほどは、福井坂井地区広域市町村圏事務組合議会の副議長に皆様よりご推挙賜りまして、誠にありがとうございました。副議長としてやらなくてはいけないこと、それから副議長だからやれること、こういったことをしっかり勉強させていただきながら、田中議長を補佐できるよう勉強して参りたいと思います。しかしながら浅学菲才の私でございますので、皆様方には今後ともご指導ご鞭撻を賜りますよう心よりお願いを申し上げます。お礼の挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

◎議長（田中哲治）

ここで、坂本管理者から発言を求められていますので、許可します。

○管理者（坂本憲男）

はい。議長。

◎議長（田中哲治）

坂本管理者。

○管理者（坂本憲男）

本日ここに第175回福井坂井地区広域市町村圏事務組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、公私ともにご多忙の中、ご出席賜り厚く御礼申し上げます。

また、平素は、組合事業の運営にあたりまして、各般にわたりご理解とご支援をいただいておりますことに対して、重ねてお礼を申し上げたいと思います。

さて、今年6月あわら市では本組合議員を新たに選出していただいております。

今後、本組合の様々な案件につきまして、他の構成組合議員の皆様とともによろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

なお、組合業務の執行に当たりましては、本組合議員各位のご理解とご協力を得ながら、着実な管理・運営に努めてまいりたいと考えております。

今後とも、圏域住民の方々の利便性の向上のため、一層努力してまいりますので、変わらぬご支援、ご厚情を賜りますようお願い申し上げます。

次に、主要事業の取組みにつきまして申し上げます。

1つ目は、電子計算組織の共同利用についてであります。現在稼働しています総合行政システムは、今後も法改正や制度改正に対応するため、構成市町と連携しながらシステム改修に取り組んでまいります。

2つ目は、一般廃棄物の共同処理事業についてであります。平成29年度より導入いたしました清掃センターの長期包括運営委託事業は、順調に運営しております。今後とも委託先の指導と業務の管理に取り組んでまいります。

また清掃センターの火災復旧工事では、先の臨時会で予算措置の議決をいただき、去る7月12日に仮契約を締結したところであります。この後、本契約の締結について、ご審議いただき1日も早く再開できるよう努力して所存であります。

工事関係では、搬入道路の陥没、崩落の対策として、昨年度から2ケ年に渡り、搬入道路補修工事を実施しており、今年度をもって終了となります。

また「余熱館ささおか」においては、指定管理期間が今年度末に終了となりますので、新たな指定管理者を選定いたしまして、今後、圏域住民に一層親しまれる施設となるようサービスの向上に努めて参ります。

以上、組合運営における所信の一端と主要事業の近況について申し上げます。何卒、十分にご審議を賜りますようお願い申し上げます。

◎議長（田中哲治）

次に、日程5、議案第5号「令和元年度福井坂井地区広域市町村圏事務組合一般会計補正予算」を議題とします。

提出者の、提案理由の説明を求めます。

○管理者（坂本憲男）

はい。議長。

◎議長（田中哲治）

坂本管理者。

○管理者（坂本憲男）

ただいま上程されました、議案第5号「令和元年度福井坂井地区広域市町村圏事務組合一般会計補正予算」につきまして、提案理由を申し上げます。

予算の執行につきましては、厳正な執行管理を行ってまいりました。その結果、発生しました前年度の剰余金等につきまして、補正をさせていただく内容となっております。

また法改正等によります電算システム改修経費4,000万円及び清掃センター火災復旧工事に伴う検査業務委託料126万7千円を追加補正させていただいております。

一般会計の補正額は、4,126万7千円を追加し、歳入歳出総額をそれぞれ27億7,646万1千円にするものでございます。

歳入予算におきましては、財源内訳の「分担金及び負担金」につきまして、8,581万5千円を減額補正し、「繰越金」におきまして1億2,708万2千円を追加補正す

るものでございます。

歳出予算におきましては、総務費におきまして、電算システム改修経費4,000万円を計上し、また衛生費におきまして、清掃センター火災復旧工事に伴う検査業務委託料126万7千円を計上してございます。

以上、令和元年度福井坂井地区広域市町村圏事務組合一般会計補正予算の概要について、提案理由の御説明をさせていただきました。

何とぞ慎重なる御審議と妥当なる御決議をいただきますようお願い申し上げます。

◎議長（田中哲治）

ただ今、説明のありました「議案第5号」について、質疑を許可します。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（田中哲治）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（田中哲治）

討論なしと認めます。

これより「議案第5号」を採決いたします。この採決は、挙手によって採決いたします。本件については、原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

（挙手全員）

◎議長（田中哲治）

挙手全員であります。

◎議長（田中哲治）

よって、「議案第5号」は原案のとおり可決されました。

◎議長（田中哲治）

次に、日程6、議案第6号「工事請負契約の締結について」を議題とします。提出者の、提案理由の説明を求めます。

○管理者（坂本憲男）

はい。

◎議長（田中哲治）

坂本管理者。

○管理者（坂本憲男）

ただいま上程されました、議案第6号「工事請負契約の締結について」の提案理由を御説明申し上げます。

この工事につきましては、清掃センターの火災復旧工事につきまして、7月12日付けで仮契約を締結いたしましたので、当組合の議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、本議会に提出するものです。

契約金額は、4億8,600万円、契約の相手方は、JFEエンジニアリング株式会社大阪支店でございます。

以上、工事請負契約の締結についての概要について、御説明申し上げます。

何とぞ慎重なる御審議と妥当なる御決議をいただきますようお願い申し上げます。

◎議長（田中哲治）

ただ今、説明のありました「議案第6号」について、質疑を許可します。質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

◎議長（田中哲治）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（田中哲治）

討論なしと認めます。

これより「議案第6号」を採決いたします。この採決は、挙手によって採決いたします。本件については、原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

（挙手全員）

◎議長（田中哲治）

挙手全員であります。

◎議長（田中哲治）

よって、「議案第6号」は原案のとおり可決されました。

◎議長（田中哲治）

お諮りします。

坂本管理者から、同意第1号「監査委員の選任について」が提出されております。これを日程に追加し、追加日程1として直ちに議題に入りたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（田中哲治）

「ご異議なし」と認めます。

よって、「同意第1号」を日程に追加し、追加日程1として議題とすることに決定いたしました。

これより、追加日程1、同意第1号「監査委員の選任について」を議題とします。提出者の、提案理由の説明を求めます。

○管理者（坂本憲男）

はい。

◎議長（田中哲治）

坂本管理者。

○管理者（坂本憲男）

ただいま追加で上程されました、同意第1号「監査委員の選任について」の提出者の提案理由を申し上げます。

本組合の監査委員のうち、識見を有する監査委員は、現在欠員となっております。

監査委員は、本組合規約第9条第2項の規定により、関係市町の識見を有する監査委員の中から1名を、議会の同意を得て選任することになっております。従いまして、識見を有する監査委員として、この度、近藤茂氏を選任することに、ご同意を賜りますようお願いいたします。

近藤茂氏におかれましては、平成27年12月あわら市の監査委員にご就任され、人格・識見ともに、監査委員として誠に適任と存じます。何卒ご同意を賜りますようお願いを申し上げます。

◎議長（田中哲治）

ただ今、説明のありました「同意第1号」について、質疑を行います。質疑ありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

◎議長（田中哲治）

質疑なしと認めます。

◎議長（田中哲治）

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「討論なし」の声あり)

◎議長（田中哲治）

討論なしと認めます。

◎議長（田中哲治）

これより、同意第1号「監査委員の選任について」を採決いたします。
この採決は、挙手によって採決いたします。
本件については、原案のとおり同意することに賛成の議員の挙手を求めます。

（挙手全員）

◎議長（田中哲治）

挙手全員であります。

よって、「同意第1号」は原案のとおり同意することに決定しました。
それでは、ただ今、監査委員の選任に同意を得られました、近藤茂氏から、ご挨拶を受けることにします。

◆監査委員（近藤茂）

こんにちは。この度、監査委員に選任させていただきました近藤でございます。よろしく願いいたします。監査委員として適切な住民目線で監査をさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。今日はありがとうございました。

◎議長（田中哲治）

次に、日程8 一般質問を行います。

質問は、同一議員につき答弁を含めて20分以内とし、すべて自席で行うこととなっております。

◎議長（田中哲治）

13番 川畑 孝治 議員

◆13番（川畑孝治）

一般質問させていただきます。今回私は、剪定枝、刈り草の分別回収をすべきということで、質問をさせていただきます。現在、清掃センターにおいては樹木の剪定した枝や刈り草などは焼却処分が行われております。木質ごみにおいて幹の部分よりも剪定枝などは、燃やした後で出る灰の量、灰分量はるかに多いとされております。

最終処分場の延命化と焼却効率を考え、剪定枝、刈り草の分別回収をすべきと考えますがどのようにお考えでしょうか。

今日まで我々も、また、当組合の視察においても他の施設の視察をしてまいりましたが、全てではありませんがこういったグリーンごみに関しまして、分別回収しているところも数ヶ所あったように記憶しております。お考えをお聞きいたします。

○事務局長（宮嶋昭宏）

ただ今の川畑孝治議員のご質問にお答えいたします。

当組合に搬入されております剪定枝につきましては、切断機にて細かく裁断したうえで焼却処分を行ってございます。剪定枝につきましては、議員のご指摘の通り水分を大量に含んでおりますことから、燃焼効率が悪い状態となっております。剪定枝につきましては、搬入量のほとんどをシルバー人材センターによる搬入を占めておきまして、一般の方の搬入量はわずかでございます。平成28年7月、第166回定例会で川畑孝治議員より、ご指摘をいただいております剪定枝等を大量に搬入しております、シルバー人材センター等の機関に対しまして、坂井森林組合などが行っております情報を提供してはいかかかということがございましたので、早速情報を提供いたしましたところ、現在ではそのほとんどをシルバー人材センターにおきましては、坂井森林組合などのリサイクル機関へ搬入をいただいている状況でございます。

坂井森林組合では、持ち込まれました剪定枝を木質燃料や堆肥の基盤材などに再資源化を行っているところでございます。

一方、刈り草につきましては、剪定枝のように再資源化する機関、団体も現在は見当たらないということで、当組合において焼却処分をしているところでございます。

平成30年度におけますシルバー人材センターの刈り草を含めました可燃物の搬入量につきましては、あわら市で62トン、坂井市で119トン、永平寺で18トンとなっております。当組合といたしましても搬入されます剪定枝などを資源化としてリサイクル施設情報を提供することで、ごみ減量化、資源化を推進するとともに、焼却施設への負荷を減らし、最終処分場の延命化に繋がることから、構成市町及び事業者と連携を図りながら、分別回収についても検討して参りたいと存じております。以上でございます。

◆13番（川畑孝治）

議長、13番、川畑。

◎議長（田中哲治）

13番 川畑 孝治 議員

◆13番（川畑孝治）

前向きな答弁として受けておきます。

今日のごみの組成を考えますと、高齢者の紙おむつも非常に増えているのではないかと思います。紙おむつは非常に厄介でございまして、高齢者のし尿や汚物がそのまま入ったまま焼却炉に入れられる状況で温度が下がることも考えられます。今ほど局長の話にもあったように、剪定枝においても非常に含水率が高く、焼却温度を下げる要因の一つとなろうかと思います。また、こういった清掃センターの運営において、焼却灰の処分においては避けては通れない施設でありますので、今後ともそういった部分に充分配慮していただいて、この最終処分場が少しでも長く延命化し、当組合センターの業務が続けられることをご祈念申し上げまして私の一般質問といたします。終わります。

◎議長（田中哲治）

以上をもって、一般質問は終了しました。

◎議長（田中哲治）

以上で、本日の議事日程は、全て終了しましたので、会議を閉じます。

これをもちまして、令和元年7月第175回福井坂井地区広域市町村圏事務組合議会定例会を閉会します。

○事務局長（宮嶋昭宏）

ご起立ください。

一同 礼

午後3時10分閉会